

事務連絡
令和6年1月15日

各

都道府県 保健所設置市 特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康・生活衛生局健康課

令和6年能登半島地震の発生に伴う第38回管理栄養士国家試験の取扱いについて

令和6年能登半島地震の発生に伴い、令和6年3月3日に実施いたします第38回管理栄養士国家試験の実施等について、下記のとおり取り扱うこととしました。

つきましては、各都道府県におかれましては、内容について御了知の上、管内の養成施設等に対して周知いただきますようお願いいたします。

記

1. 受験票に係る取扱い

今般の地震の影響により受験票の受領が出来ない場合であっても国家試験を受験いただけます。

郵送による受験票の受領が困難と見込まれる受験者は速やかに照会先まで連絡するようご指導いただきますようよろしくお願いいたします。

2. 受験地の変更に係る取扱い

今般の地震の影響により受験地の変更を希望する受験者は速やかに照会先まで連絡するようご指導いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、再度の受験地変更は認められないこと、希望に沿えない場合があることを併せてお伝えください。

3. 卒業証明書に係る取扱い

被災地域に居住している受験者等については、他の受験者と比べて修了が遅れることにより、「卒業証明書」を定められた期限までに提出できない場合が想定されます。

こうした場合であっても、学校養成所等において必要な単位若しくは科目を履修し、又は当該学校養成所等を必要な単位若しくは時間を履修して卒業した者については、従前どおり、管理栄養士国家試験の受験資格が認められることから、定められた提出期限日以前に照会先までご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

【照会先】

厚生労働省健康・生活衛生局健康課試験免許係
電話：03-3595-2440（直通）